

八千代市貨物運送事業者等燃料費高騰対策支援金申請書兼請求書
 （令和6年5月1日～令和6年6月28日受付）

これは**個人事業主用**の申請書です。

※法人の方は、「法人用」を使用してください。

八千代市貨物運送事業者等燃料費高騰対策支援金交付要領第2条の交付対象事業者に該当するため、同要領第7条の規定に基づき支援金を申請します。なお、同要領第8条の規定に基づき支援金の交付が決定した場合、記載の口座へ振込をお願いします。

八千代市長 服部友則様

記入日	令和 6 年		月		日
-----	--------	--	---	--	---

申請者	住所	〒		-		都道府県		市区町村		注) 町・村の場合 △△郡□□ 市区町村	
	カナ										
	氏名										押印 不要
	生年月日 ✓	大正	昭和	平成		年		月		日	
	性別 ✓	男	女								
	常時使用する 従業員数			人							
	連絡先 (日中連絡のつく 連絡先)	電話									
		メール アドレス									
連絡担当者	カナ						部署 (なければ不要)				
	氏名										

↓該当する項目に必ず✓をしてください。

の 必 要 認 書 類 ✓	1	申請者名義の自動車運送事業等に係る許可書又は届出書の写し
	2	申請する車両全ての <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 電子車検証（ICチップ付き車検証）の車両 ↓ 「自動車検査証記録事項」の写し </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 従来の自動車検査証の車両 （電子車検証に切り替わっていない車両） ↓ 「自動車検査証」の写し </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※車検のない自動車（250cc以下のオートバイ）は令和6年4月1日時点の「軽自動車届出済証」</p>
	3	通帳の写し（この申請書の7ページに貼付）
	4	誓約書・同意書（この申請書の8ページ）

便利なオンライン申請をおすすめします

- ① ちば電子申請サービスに必要事項を入力
- ② カメラで撮影した必要書類の写真をアップロード
 郵送費用もかかりません！
 スマートフォン・パソコンから申請できます。
 万が一不備があっても、再度オンラインで書類を提出することができます。



1 申請者に関する確認

該当する項目に必ず✓をしてください。1～6を全て満たす必要があります。

✓	内容								
1	<p>令和6年4月1日時点において、申請者の名義で、①～④のうちいずれかの貨物自動車運送事業を営んでいる。</p> <p>(①～④のうち、許可・届出のあるものにチェックしてください。)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①</td> <td>一般貨物自動車運送事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>特定貨物自動車運送事業</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>貨物軽自動車運送事業</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>一般貸切旅客自動車運送事業</td> </tr> </table>	①	一般貨物自動車運送事業	②	特定貨物自動車運送事業	③	貨物軽自動車運送事業	④	一般貸切旅客自動車運送事業
①	一般貨物自動車運送事業								
②	特定貨物自動車運送事業								
③	貨物軽自動車運送事業								
④	一般貸切旅客自動車運送事業								
2	令和6年4月1日時点において、貨物自動車運送事業等を継続しており、引き続き事業を継続する意思を有する。								
3	八千代市内に営業所を有している。								
4	常時使用する従業員の数が300人以下である。								
5	事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守している。								
6	納期限が到来した市税を滞納していない。								

2 車両に関する確認

該当する項目に必ず✓をしてください。1～6を全て満たす必要があります。

「5 交付対象車両一覧」(本申請書4ページ～)に記載の自動車は、

✓	内容
1	化石燃料を用い自ら走行する自動車である。(電気自動車やトレーラー等の被牽引車を除く)
2	令和6年4月1日時点で、八千代市内の営業所に配置された貨物自動車運送事業若しくは貸切旅客自動車運送事業のために使用している事業用自動車である。 ※いわゆる、緑ナンバー、黒ナンバーであること。
3	習志野のナンバー(自動車登録番号、または車両番号)の自動車である。
4	申請日時点で、車検が有効である。 ※車検がない自動車(250cc以下のオートバイ)の場合、申請日までに軽自動車届出済証の交付を受けている。
5	令和6年4月1日時点で、自動車検査証上の「使用者」が申請者本人である。 ※車検がない自動車(250cc以下のオートバイ)の場合は軽自動車届出済証上
6	同一の車両で、他の者が申請していない。



3 交付対象車両の台数

事業の種類別	交付単価（円）	交付対象車両の台数
一般貨物自動車 運送事業	23,000	
特定貨物自動車 運送事業	23,000	
貨物軽自動車 運送事業	8,000	
一般貸切旅客自動車 運送事業	23,000	

4 振込先情報 ※支払不能を防ぐため、鮮明に、誤りなく記載してください。

金融機関名											金融機関 コード						(4桁)	
本・支店名											支店コード						(3桁)	
預金種別 (いずれかに✓)		普通		当座							口座番号 (※1)							(右詰め)
口座名義人 (※2)																		
カタカナ で記載																		
記入例	ヤ	チ	ヨ		タ	ロ	ウ											

※ 口座名義人は、申請者本人名義（個人事業主の名義）に限ります。



7 ページに通帳の写しを貼り付けてください



5 交付対象車両一覧

必ず✓をしてください。

車検のある自動車		車検のない自動車 (250cc以下のオートバイ)		要件
✓	自動車検査証記録事項(自動車検査証)の項目	✓	軽自動車届出済証の項目	
	自動車登録番号 又は 車両番号		車両番号	習志野である。
	初年度登録年月			令和6年4月以前である。
	自動車の種別			普通・小型・大型特殊・軽自動車のいずれかである。
	用途			貨物又は特種である。(一般貸切旅客自動車運送事業用自動車の場合は乗用でも可) (軽自動車と二輪車の場合は乗用でも可)
	自家用・事業用の別		自家用・事業用の別	事業用である。
	燃料の種類			ガソリン、軽油等の化石燃料である。
	使用者の氏名又は名称		使用者の氏名又は名称	申請者と同一である。
	使用の本拠の位置		使用の本拠の位置	八千代市である。
	有効期間の満了する日			申請日時時点で車検が有効である。

ナンバー (自動車登録番号 又は 車両番号)										自動車の区分【✓を記入】					
車台番号										普通	小型 (二輪 以外)	大型 特殊	軽自 動車	二輪車 (250cc 超)	二輪車 (250cc 以下)
例	ナンバー	習志野	1	0	0	あ	1	2	3		✓				
	車台番号	A B C 1 2 3 - 4 5 6 7 8 9 0													
1	ナンバー														
	車台番号														
2	ナンバー														
	車台番号														
3	ナンバー														
	車台番号														
4	ナンバー														
	車台番号														
5	ナンバー														
	車台番号														
6	ナンバー														
	車台番号														
7	ナンバー														
	車台番号														
8	ナンバー														
	車台番号														
9	ナンバー														
	車台番号														
10	ナンバー														
	車台番号														



交付対象車両一覧の続き

ナンバー (自動車登録番号 又は 車両番号)		自動車の区分【✓を記入】					
	車台番号	普通	小型 (二輪 以外)	大型 特殊	軽自 動車	二輪車 (250cc 超)	二輪車 (250cc 以下)
11	ナンバー						
	車台番号						
12	ナンバー						
	車台番号						
13	ナンバー						
	車台番号						
14	ナンバー						
	車台番号						
15	ナンバー						
	車台番号						
16	ナンバー						
	車台番号						
17	ナンバー						
	車台番号						
18	ナンバー						
	車台番号						
19	ナンバー						
	車台番号						
20	ナンバー						
	車台番号						
21	ナンバー						
	車台番号						
22	ナンバー						
	車台番号						
23	ナンバー						
	車台番号						
24	ナンバー						
	車台番号						
25	ナンバー						
	車台番号						
26	ナンバー						
	車台番号						
27	ナンバー						
	車台番号						
28	ナンバー						
	車台番号						
29	ナンバー						
	車台番号						
30	ナンバー						
	車台番号						



交付対象車両一覧の続き

ナンバー（自動車登録番号 又は 車両番号）		自動車の区分【✓を記入】					
	車台番号	普通	小型 (二輪 以外)	大型 特殊	軽自 動車	二輪車 (250cc 超)	二輪車 (250cc 以下)
31	ナンバー						
	車台番号						
32	ナンバー						
	車台番号						
33	ナンバー						
	車台番号						
34	ナンバー						
	車台番号						
35	ナンバー						
	車台番号						
36	ナンバー						
	車台番号						
37	ナンバー						
	車台番号						
38	ナンバー						
	車台番号						
39	ナンバー						
	車台番号						
40	ナンバー						
	車台番号						
41	ナンバー						
	車台番号						
42	ナンバー						
	車台番号						
43	ナンバー						
	車台番号						
44	ナンバー						
	車台番号						
45	ナンバー						
	車台番号						
46	ナンバー						
	車台番号						
47	ナンバー						
	車台番号						
48	ナンバー						
	車台番号						
49	ナンバー						
	車台番号						
50	ナンバー						
	車台番号						



▼ここに通帳の写しを貼り付けてください▼

①銀行名、②支店番号、③支店名、④口座種別、⑤口座番号、⑥名義人がある部分をコピーしてください。

【注意】通帳の表紙だけでは上記6項目確認できない場合 → 通帳を開いた1・2ページも貼り付けてください。



※キャッシュカードに上記の口座情報が全て記載されている場合はキャッシュカードの写しでも可。

※通帳やキャッシュカードがない場合（電子通帳など）は、口座情報の画面コピーでも可。



※この欄に収まらない場合は、別途A4用紙に貼り付けて同封してください。

誓約書・同意書

以下の内容を確認し、全てにチェック及び署名をしてください。

誓約・同意事項	
<input type="checkbox"/>	1 申請内容及び提出書類に虚偽はありません。
<input type="checkbox"/>	2 本支援金の交付後も、引き続き八千代市内で事業継続の意思があります。
<input type="checkbox"/>	3 納期限の到来した市税（市外に本店を有する事業者又は市外に住所がある個人にあっては、当該本店又は住所がある市区町村の市区町村税）を完納しています。
<input type="checkbox"/>	4 八千代市から申請の内容について検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。
<input type="checkbox"/>	5 法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号に規定する公共法人ではありません。
<input type="checkbox"/>	6 宗教上の組織若しくは団体又は政治団体ではありません。
<input type="checkbox"/>	7 交付要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、支援金を返還することに応じます。
<input type="checkbox"/>	8 国の行政機関（国の行政機関から委託を受けた者を含む）が支援金等の交付要件の該当性等を審査するために必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該行政機関の求めに応じて八千代市が提供することに同意します。
<input type="checkbox"/>	9 八千代市が、申請内容の適合性を確認するため、運輸支局又は軽自動車検査協会に対して、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を提供し、運輸支局又は軽自動車検査協会が保有する情報を照会し、運輸支局又は軽自動車検査協会が八千代市に当該情報を提供することに同意します。
<input type="checkbox"/>	10 【暴力団排除関係】 当法人又は個人事業者の役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）が、次の①～③のいずれにも該当せず、将来においても次の①～③のいずれにも該当しないことを誓約します。また、該当しないことを確認するため、八千代市が八千代警察署に照会することについて承諾します。 ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。） ② 次のいずれかに該当する行為（イ又はウに該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。） ア 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用する行為 イ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為 ウ 市の事務又は事業に関し、請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあっては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為 ③ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
<input type="checkbox"/>	11 本支援金の審査に当たり、必要な調査及び追加資料の提出に同意します。
<input type="checkbox"/>	12 申請書等の不備による補正を求められたにも関わらず、令和6年7月31日までに申請者の責に帰すべき事由で交付ができない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなすことについて、同意します。
<input type="checkbox"/>	13 本支援金の審査に当たり、上記に係る事項を証明すべき事実を市長が公簿等により確認することについて、同意します。
<input type="checkbox"/>	14 交付要件に該当しない事実が判明した場合は、交付決定の取消し及び支援金の返還に応じます。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

上記事項に誓約・同意いたします。

誓約した内容と事実が相違する場合は、本支援金が受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が全責任を負うものとします。

令和 年 月 日

(宛先) 八千代市長

(申請者) 所在地 (営業所)

名称 (屋号)

代表者職・氏名